

東条川疏水ネットワーク博物館会議 令和8年度支援事業募集要領

1 趣旨

東条川疏水ネットワーク博物館会議は、「東条川疏水（※）」を次世代に引き継いでいくため、疏水にまつわる人と水、人と人とのネットワークの力を高め「地域の手で次世代のために水の恵みを活かす」ことを目的に、東条川疏水ネットワーク博物館構想に基づき様々な活動を行っています。

そのため、次の3つの柱を基本的な考え方とし、様々な活動を通じてより多くの方にこうした取組を知ってもらい、さらには、一緒になってこの活動を進めていただける団体・個人の活動を支援したいと考えています。

【3つの柱】

- ①東条川疏水の名前を地域内外に定着させる
- ②東条川疏水を持続可能な社会の作り手を育てる学習の場として活用する
- ③東条川疏水の施設の魅力や活動を「ほりおこし、つなげ、むすびつける」ことにより取組の輪を広げる

(※)「東条川疏水」とは、鴨川ダムを水源とする加東市、小野市に張り巡らされた広大な水路網。

2 応募資格

東条川疏水ネットワーク博物館会議の構成員（会員及び関係団体）又はこれらの活動に賛同する者（団体又は個人）。

3 助成対象事業

博物館構想の趣旨に則り、効果的なイベントや広報、あるいは博物館会議の組織強化につながるもの。

助成対象となる事業の実施可能期間は、事業認定通知後の令和8年4月1日～令和9年1月22日までです。

1団体（個人）あたり1件の申込みに限ります。

他の公的機関や民間団体から助成金等を受ける事業であっても申請可能です。

4 助成対象経費

助成対象は、会場費、謝金、旅費、通信費、印刷製本費、その他必要と認められる経費で、日常的な活動経費や人件費等は対象外です。詳しくは、別紙1補助対象経費一覧表を参照してください。

5 助成申請額

助成申請額の上限は1件あたり10万円です。申請額は千円単位とします。

6 助成対象事業の決定

申請のあった事業の中から取組効果の高いものを選定し、予算上限に達した時点で募集を終了します。

7 募集期間・応募方法

募集期間 令和8年3月16日～令和8年6月30日

応募方法 別紙2応募シートに必要事項を記載し、次のメールアドレスまで送付

kakogawatr@pref.hyogo.lg.jp

※受信確認のメールを返送しますので、1週間以内に確認メールが届かない場合は、下記問い合わせ先までお電話ください。

8 事業完了後の報告

事業完了後は、以下の書類を早期に提出してください。

①実績報告書（別紙3）

②請求書（別紙4）

8 その他

東条川疏水の取組等については、「東条川疏水ネットワーク博物館」を検索または次のQRコードからご覧ください

